

元気なうちに 終活を始めませんか



さあ、第二の人生スタート !!
大切な家族と自分のために
上手に終活しましょう !

日時

4月18日（金）14:00～16:00

会場

市民公益活動支援センター 電話：06-6398-9189
（豊中市庄内幸町 4-29-1 庄内コラボセンター1階）

内容

これからの生きがいの為、家族に迷惑をかけない為に、
また、生きるのがラクになる終活をしましょう。

講師

豊田 弘（行政書士）

定員

申込先着 25名

申込

4月8（火）10時より受付開始

申込先／豊中市立市民公益活動支援センター
電話：06-6398-9189

実施団体・問合せ先



NPO 法人 空き家サポートセンター TEL:072-736-0531

当センターは、**空き家の総合相談窓口**です

URL：<https://akiya-support-centers.jimdosite.com/>

住宅確保要配慮者支援法人（大阪府 44 号、奈良県 6 号、兵庫県 14 号）

NPO 法人空き家サポートセンターの紹介

私たちは空き家問題解決の総合アドバイザーとして活動をしています。メンバーは、行政書士・司法書士・税理士・弁護士・土地家屋調査士・宅地建物取引士・測量士などの有資格者です。終活セミナーを通じ、空き家問題の予防・改善・解決策を認識・理解していただけるように活動しています。

講師：豊田弘の紹介

立花町1丁目で豊田行政書士事務所（豊中相続・遺言サポート室）を開所し、相続・遺言・終活を専門として活動し、ご高齢の方に対し平易な言葉での説明を心がけています。空き家問題については15年ほど活動実績があり、地域の環境維持・改善に携わっています。

2025年4月～2025年9月
セミナー開催予定

《開催日時は、原則として、毎月第三金曜日の14時から16時。

会場は、市民公益活動支援センター（豊中市庄内幸町4-29-1
庄内コラボセンター1階）

- ・4月18日（金）/元気なうちに終活を始めませんか
- ・5月16日（金）/空き家対策としての重要な遺品整理
- ・6月20日（金）/家族信託2 相続トラブルの実例と解決
- ・7月18日（金）/相続時の注意点と相続土地国庫帰属制度
- ・8月29日（金）/相続登記義務化で判明した事
- ・9月19日（金）/高齢者に知ってもらいたい税金の話

※ 各セミナーは事前申込みが必要です。

※ 都合により、内容等が変更になる場合があります。